

回答書

泉の森・ふれあいの森照明設備LED化更新賃貸借に係るプロポーザルについて寄せられた質問に対し、次のとおり回答します。

◎契約に関すること

番号	質問内容	回答
1	・入札/契約保証金は免除いただけますでしょうか。	・大和市契約規則（※1）第40条に該当する場合、免除となります。
2	・世界情勢による部材供給の遅延等の不測の事態に関して、納期遅延が発生した場合、指名停止や損害賠償等なく、期間変更等別途協議に応じていただけますでしょうか。	・天災その他受注者の責めに帰することが出来な理由により納品が困難となった場合については、協議の上変更契約等の対応を検討いたします。
3	・詳細調査により対象設備調書との相違発見の結果、作業内容の追加・変更が必要となり、契約金額が増加する可能性がある場合、費用の変更についても協議の対象となりますでしょうか。	・内容によって、金額を含めて契約変更協議の対象となりえます。

※1：大和市契約規則は、次のページを参照してください。

<https://ops-jp.dl-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A80260DA2&houcd=H355902100038>

大和市公式HP→市政情報→条例・規則→大和市の条例・規則から「大和市の例規集」（外部リンク）でもご覧いただけます。

◎改修対象に関すること

番号	質問内容	回答
4	・各施設の屋内照明器具には非常灯および誘導灯が含まれると認識しておりますが、非常灯は更新対象、誘導灯は対象外との認識で相違ないかご教示ください。【対象設備調書】 ・現地調査の結果、（誘導灯が）既存設備が現行法令に適合していないことが判明した場合の是正対応について、本業務に含めず別途協議	・相違ございません。提案対象とするかは、各社の判断となります。 ・原則としては別途協議と考えておりますが、提案時点で判明している場合、提案内容に含めていただくことは妨げません。

5	<p>でよろしいでしょうか。</p> <p>・現地調査において、各所の多目的トイレ前に設置されている パトライト等の警報用ランプ（電子ブザー）と想定される設備を確認いたしました。当該機器は電子ブザーが主となるため一般的に防災設備または設備警報として管理されるケースが多く、照明設備とは異なる取扱いとなる認識ですが、本業務においては対象設備調書に記載の通り、更改対象設備として更新を行う前提でよろしいでしょうか。【対象設備調書】</p>	<p>・対象設備調書に記載のとおり、警報用ランプも今回のLED化の対象としておりますが、提案対象に含めるか否かは、各社の判断となります。</p>
---	---	--

◎施工及び検査に関すること

番号	質問内容	回答
6	<p>・アスベストについて、「低レベル含有とみなす」とありますが、以下の点についてご教示ください。【業務説明書：2.（3）オ】</p> <p>①本業務におけるアスベストの取扱いについては、石綿障害予防規則等に基づく「レベル3相当（成形板等）」として対応するとの認識で相違ないか。</p> <p>②有資格者による採取・分析の結果、アスベスト含有が認められなかった場合は、通常工法による施工が可能と考えてよろしいか</p> <p>③調査の結果、レベル3を超えるアスベスト含有（レベル1またはレベル2相当）が判明した場合の対応方針（工法変更、作業制限、行政手続き等）および費用負担、契約金額の変更可否についてご教示ください</p> <p>④各建物の竣工年月日ならびに書面調査に必要な資料（竣工図、仕上表、改修履歴、過去のアスベスト調査結果等）の提供可否、提供時期および提供方法についても併せてご教示ください。</p>	<p>①相違ございません。</p> <p>②可能です。</p> <p>③原則として、どのように調査し、どのような体制を整え、費用はいくらになるかは、提案内容に含まれます。【募集要領：10.（1）】</p> <p>・契約締結後、提供資料等からは判明しえないアスベスト含有が判明した場合は、契約金額を含めて変更協議の対象となりえます。</p> <p>④各建物の竣工年度は、対象設備調書に記載しておりますので、ご確認ください。（月日は不詳）</p> <p>・自然観察センター・しらかしのいえ、グリーンアップセンター、郷土民家園、ふれあいキ</p>

	<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存照明設備の安定器に PCB 含有の可能性がある場合について、PCB 含有調査の方法および実施主体、並びに PCB 含有が判明した際の保管・収集運搬・処分に係る責任分担および費用負担（リース料への計上可否を含む）をご教示ください。【募集要領：10.（1）、業務説明書：2.（3）カ】 <p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土民家園において、「対象施設連絡先・施工可能日時一覧」に記載されている調整事項以外に、遵守すべき施工上のルール等がございましたらご教示ください。 <p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED 機器や資材を 納品、保管できる環境や廃棄物を一定期間置くスペースや運用について現時点でご相談可能という認識でよろしいでしょうか。なお、これらは費用算出に影響するため、可能な範囲で条件等についてご教示いただけますと幸いです。【特記仕様書：6】 	<p>キャンプ場については、新築時の竣工図、仕上表の提供が可能です。提供方法については窓口閲覧（記録可）とし、募集要領7. のとおり申し込むものとします。他の施設及び各施設の改修履歴については、提供できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト調査の結果は提供できません。本市公共施設におけるアスベスト対策については、市HP「大和市の公共施設のアスベスト対策について」（※2）をご覧ください。 ・含有調査～処分まで、その費用を含めて本事業に含まれますので、ご提案ください。 ・臨時休園日を設ける場合があります。 ・古民家2棟は市指定重要有形民俗文化財のため、施工の際は職員立会いのもとで行ってください。また、屋内外の構造物の取扱い・損傷に十分ご留意ください。 ・相談可能です。 ・現時点では、泉の森ふれあいキャンプ場駐車場、泉の森臨時駐車場、ふれあいの森臨時駐車場のそれぞれ一角を提供できると想定しています。 ・条件は、次の事項を予定しています。内容によって、追加の条件が付されます。 <ul style="list-style-type: none"> ア)使用場所を囲い、公園利用者等第三者の安全を確保すること。 イ)閉場日または閉場時間に入入りする場合は、施錠管理を使用者が行うこと。 ウ)使用終了後は原状に復すること。 エ)使用に係る責任及び費用は、使用者が負
--	---	---

10	<p>・材料(LED 機器)の検査は実施予定でしょうか。実施する場合は、検査の実施時期、場所、方法等について現時点での方針をご教示ください。【業務説明書：2.(3)キ】</p>	<p>うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容やごく一時的に使用する場合の対応等については、協議によるものと考えております。 ・使用製品の検査については、原則として書面確認を予定しております。 ・特記仕様書5. のとおり施工計画の1項目として使用製品を明示していただき、同14. の完成検査時に提出される納品書等で計画どおりの製品が使用されたかを確認する予定です。
----	--	--

※2：「大和市の公共施設のアスベスト対策について」は、次のページを参照してください。

https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/69/seisaku_keikaku/3354.html

大和市公式 HP→市政情報→政策・計画→大和市公共施設 でもご覧いただけます。

◎保守・維持管理に関すること

番号	質問内容	回答
11	<p>・本業務は照明器具の更新(器具ごと交換)であることを踏まえ、保証期間中の保守対象範囲について、以下の認識でよろしいでしょうか。【業務説明書：2.(4)】</p> <p>①本業務により新設するLED照明器具一式(LED光源、電源装置等の構成部材を含む)は、リース期間中を通じて保守・維持管理および保証の対象に含まれる。</p> <p>②既存配線、スイッチ、分電盤等の既存設備については本業務の対象外とし、これらに起因する不具合・故障については本契約に基づく保守・維持管理の対象には含まれない。</p> <p>③既存設備の劣化・不具合等により照明更新機器に影響が生じ、追加対応が必要となる場合は、本契約外として別途協議の上、費用および対応内容を決定する。</p>	<p>①そのとおりです。</p> <p>②そのとおりです。提案に含めることは妨げません。</p> <p>③そのとおりです。提案に含めることは妨げません。</p>
12	<p>・修繕の必要がある場合、3営業日以内に調査・修繕を行う」とありますが、当該期間内に求め</p>	<p>・そのとおりです。</p>

	<p>られる対応は、調査への着手（現地確認および必要に応じた応急対応の開始）を指すものと理解してよろしいでしょうか。【業務説明書：2.（4）ウ】</p> <p>・また、部品交換や器具更新等を伴う本格的な修繕については、内容に応じて別途協議のうえ実施するとの認識で相違ないかご教示ください。【業務説明書：2.（4）】</p>	<p>・原因や内容次第です。費用についても同様です。【業務説明書：4. 表1】</p>
--	---	---

◎その他

番号	質問内容	回答
13	<p>・「損害保険や賠償責任保険等に加入し、発注者へ保険証券等の写しを提出」について、動産保険や施工会社が加入する請負業者賠償責任保険を想定しておりますが、ほかに必要とお考えの賠償保険はありますか。【業務説明書：4.（1）】</p>	<p>・賠償保険については、掲げていただいた保険で結構です。</p> <p>・業務説明書の内容からは逸脱しますが、建設業法退職金共済や労災保険（法定外）等、業務履行上必要な保険等には加入してください。</p>

※番号1～13：令和8年6月15日回答